

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

茨 城 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：茨城大学
- 2 所在地：茨城県水戸市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)人文,教育,理,工,農
(研究科)人文科学(修士課程),教育学(修士課程),理工学(博士前期課程・博士後期課程),農学(修士課程)[連合農学研究科(博士後期課程)]
(特殊教育特別専攻科)
(附置研究所等)共同研究開発センター, 機器分析センター, 生涯学習教育研究センター, 広域水圏環境科学教育研究センター, 総合情報処理センター, 遺伝子実験施設, 教育実践総合センター, 超塑性工学研究センター, サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL), 農場。(学内措置: 五浦美術文化研究所, 地域総合研究所)
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 8,862 名(うち学部学生数 7,700 名)
教員総数 589 名
- 5 特徴

茨城大学は、総合大学としての特徴を活かし、世界的視野と先見的視点に立脚した学術研究を通じて首都圏北部地域社会との連携を深め、当該地域の学術文化・産業の発展への貢献をめざすとともに、得られた成果を世界に向けて情報発信してきている。また、その学術研究に裏付けられた教育を実践し、広い知識と専門力を持った人材を社会に送り出している。卒業生は創立以来約 6 万人を数え、日本国内のみならず世界各地においてあらゆる分野で活躍している。

本学のキャンパスは水戸、日立、阿見の 3 地区に分かれている。水戸キャンパスには人文、教育、理の 3 学部がある。工学部のある日立キャンパスは県北工業地帯に位置し、原子力関連の企業・研究所にも隣接しており、産業・技術開発について地域との協力を行っている。農学部のある阿見キャンパスは県南の農業地域に位置しており、農業県茨城の振興に貢献している。

さらに、共同研究開発センターなど多様な附属教育研究施設における基礎研究・応用研究を通じて社会との連携協力を深めている。近年では、地域産業発展への寄与を目的に茨城産業会議(約 81,000 社加盟)などと協定を結び、産学協同の研究を多方面にわたって進めている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
本学の存立目的について茨城大学学則第 1 条は次のように規定している。
「茨城大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、有為な人材を育成するとともに、併せて地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。」
このように、本学では社会との連携及び協力を「地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与すること」ととらえ、自らの存立目的の一つとして開学当初から重視してきた。さらに、近年の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成 10 年)及び「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」(平成 12 年)などを踏まえ、平成 13 年 9 月に本学の評議会で改めて「茨城大学の理念、目的」の見直しが行われた。新しい本学の理念は、「茨城大学は首都圏北部における学術文化の中核的な拠点として、教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献する」というもので、それに基づいて以下の 3 つの目的が確認された。
(1) 学生の生涯設計に資する学習の場として、学術文化の総合力を発揮して多様な学習環境を提供するとともに、情報化や国際化の進展に柔軟に対応しうる幅広い教養教育と高度の専門教育を展開する。
(2) 知的資産の増大に貢献する学術研究活動を継続的に推進して、それぞれの分野における高度の専門的な職業人や研究者を育成するとともに、学術研究の成果を世界に向けて積極的に発信する。
(3) 首都圏北部の歴史、文化、産業などの特性を踏まえつつ、国際社会を視野に入れた多様な学術文化活動により、生涯学習や産業振興など、様々な形で地域社会に貢献する。
さらに、この理念と目的で述べられている「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する具体的な施策例として、(ア)学術文化活動の活発化と成果の積極的な発信、すなわち、インフォメーションセンターの設置運用やホームページの改善・運用等による研究活動の広報、研究成果の発信、あるいは、研究交流、学術国際交流などの推進、(イ)地域課題研究、(ウ)技術移転プロ

ジェクトの推進などが掲げられている。

以上のように、本学において社会との連携及び協力は教育、研究と並ぶ第三の目的として位置付けられている。特に、研究活動面における社会との連携協力については、さまざまな観点から行われている生涯学習などの社会への教育サービスと並ぶ重要な柱となっている。

上記から、「研究連携」は単に「研究成果の社会への還元」という内部発信的な狭い視野ばかりでなく、社会のニーズを積極的にとらえて、それに応えるという観点でとらえられており、本学における大学改革も、このとらえ方を視野に入れたものになっている。

2 取組や活動の現状

本学では、首都圏北部という地域性と茨城県全域を網羅する3キャンパスを活かして、それぞれのキャンパスでの広範かつ専門的な連携体制と附属教育研究施設による全学的かつ集約的な連携体制を並立して実施している。

これらの体制は、有機的に連携しながら、社会の多様なニーズを積極的にとらえ、研究成果を社会へ還元する活動を展開している。例えば、最近の取り組みとして、「いばらきの未来を支える産学連携プロジェクト」では、技術移転研究プロジェクト、産学官連携のシンポジウムや研究会及び企業化促進交流会などを開催し、研究活動面での社会との連携・協力を全学的に推進している。

本学における研究連携の取り組みの現状は以下のとおりである。

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人などとの共同研究の実施、並びに受託研究、受託研究員、奨学寄附金などの受け入れを学部あるいは附属教育研究施設で積極的に推進している。さらに、技術移転、施設開放を図り地域社会との連携に努めている。また「教官要覧」や「研究情報集」の配布を実施し本学の研究資産を公開することで、社会のニーズを喚起している。
- (2) 民間企業等との研究交流の推進及び技術指導を行う共同研究開発センター、霞ヶ浦・北浦等の水環境の実態解明について国内外の機関と連携して進める広域水圏環境科学教育研究センター、新品種創出などバイオ及び遺伝子産業分野での連携を進める遺伝子実験施設、地域の“まちおこし”などを支援する地域総合研究所などを軸に全学体制で社会との連携を進めている。附属教育研究施設でも、工学部の超塑性工学研究センターでは最先端の技術指

導、農学部附属農場では新生物資源開発など、地域社会との連携を目指した取り組みを実施している。

「研究成果の活用に関する取組」

- (1) 教官の各種審議会や委員会への参加、地方公共団体や学協会への協力、特許の取得とその公開、研究成果をもとにしたデータベースやソフトウェアの提供、あるいは産官学の交流会やシンポジウムの開催を積極的に実施し、研究成果の活用が図られている。なお、教官がなした発明・特許については「茨城大学発明規則」等により社会的活用の促進がなされており、さらにデータベース等の活用についても有効利用が図れるよう積極的に推進している。
- (2) 研究成果の活用に関しては、共同研究開発センターとサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）がその中心を担っている。共同研究開発センターでは、研究成果企業化促進交流会、技術移転に関するプロジェクトやシンポジウムの開催、技術シーズ集などの発行、技術相談の受付を実施している。SVBLでは、本学における企業化精神の養成とともに研究成果から生まれるシーズの実用化にむけた取り組みを実施している。

その他の取り組みとしては、地方公共団体、市民あるいは国外関係機関などと協力連携してシンポジウムの開催を行う広域水圏環境科学教育研究センターや、まちづくりフォーラムの設営など地域に還元する取り組みを実施している地域総合研究所など、それぞれの特色を生かして、研究成果の活用に関する連携に努めている。そのほか遺伝子実験施設、超塑性工学研究センターなどにおいてもシンポジウムなどを積極的に展開している。
- (3) 各学部・大学院研究科においても、時宜を得た講演会、セミナーなどを開催し研究成果の社会への還元に努めている。特に理工学研究科で開催しているイブニングセミナーでは、最新の研究成果を民間等の研究者や技術者に還元する場として、社会的に注目されている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学では、学則第1条に示すように「地域社会の文化の向上及び産業の発展に寄与する」ために、社会との研究連携及び研究成果の活用に関して、次のような目的に全学的に取り組んでいる。

- (1) 本学の持つ知識・技術等を社会に還元し、併せて社会からのニーズを把握するために学内の体制整備をいっそう図りつつ、民間企業・研究機関、国・地方公共団体等との連携及び協力を積極的に推進する。
- (2) 社会における産業の振興、文化レベルの向上、科学技術に関する啓蒙活動等に資するために、学術研究によって得られた知識や研究成果を、講演会・セミナー・研究会、あるいは、学協会の調査活動・各種審議会等を通じて社会に還元すると同時に、研究者情報、シーズ情報などを多様な方法で公開する。

これらの目的を達成するために、以下のような目標を掲げている。

2 目標

(1) 社会と連携及び協力するための取組

(ア) 共同研究、受託研究、奨学寄附金等の受入

国、地方公共団体、民間企業及び特殊法人との共同研究の実施、受託研究並びに受託研究員の受入、研究を目的とした奨学寄附金の受入等を積極的に推進する。

(イ) 技術移転等の組織・体制整備

技術移転及び産学連携等のプロジェクトを積極的に推進するための学内組織を整備する。

(ウ) 学外組織との研究連携事業

学外組織との連携形態としての講演会・シンポジウム・セミナー等を開催する。

(エ) 研究連携による地域への貢献

地域の諸問題に積極的に取り組み、地域企業との連携協力のほか、国・地方公共団体などとの様々な調査活動に参加するとともに、政策提言を行う。

(オ) 研究者情報等の公開

教官要覧やホームページによる研究者情報の公開。

(2) 研究成果の活用に関する取組

(ア) 技術シーズ・研究情報の公開

大学のシーズを技術シーズ集やホームページ等で学外に公開し、社会のニーズに応じる。

(イ) 技術相談・技術研修

民間技術者を対象とする技術者研修、ホームページ等による技術相談分野の公開、産学連携コーディネーターのアドバイスを伴う技術相談等を行う。

(ウ) 技術移転・企業化促進

技術移転や大学の研究成果の企業化を促進するために、

- 1) 地方公共団体等が行う技術移転・技術指導活動への協力、
 - 2) 大学の研究成果の企業化促進と地域の技術レベル向上を目指した技術交流会の開催、
 - 3) 産学連携コーディネーターとしてのプロジェクト専任教官による企業側ニーズと大学側シーズの仲介、
 - 4) 特許関係の公開セミナーによる知的所有権の保護に関する啓蒙活動、
- を行う。

(エ) 研究成果の公開

研究成果を社会へ公表するために、

- 1) 公開講座・講演会・セミナーなどの積極的な実施、
 - 2) 生涯学習に関する研究・教育を通じた地域の生涯学習環境整備への協力、
 - 3) 特許情報・データベース・ソフトウェア等、研究成果のホームページ及び冊子での積極的な公開、
 - 4) 附属教育研究施設の社会との研究連携に関する活動状況の冊子やホームページでの公開、
 - 5) 新聞等の各種メディアによる最新の研究情報の公開、
- を行う。

(オ) 地域文化等への貢献

地域の文化と教育レベルの向上に寄与するために、史跡・遺跡調査や文化財の管理保護等、地域を中心とした文化活動、学術活動、福祉活動へ貢献する。

(カ) 環境保全・防災対策活動等への貢献

研究成果を、国際組織・国・地方公共団体等の環境保全活動、防災活動等に活かし、関連する政策や啓蒙活動等に反映させる。

(キ) 各種審議会・委員会、学協会活動への参加

国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等への参加を通じて、大学の研究成果を社会に還元する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

地域に関する諸問題を人文・社会・自然科学の面から総合的に研究し、地域社会の発展に資することを目的として、昭和 44 年に学内措置により設置した「地域総合研究所」を窓口に、地域の各種団体との連携協力、国・地方公共団体等との調査活動、政策提言などを行っており、取組や活動を運営・実施する体制として相応である。

ベンチャービジネスの萌芽となる活動を推進している「サテライトベンチャービジネスラボラトリー」や、岡倉天心の遺蹟、遺品の維持保存に努め地域文化に寄与している「五浦美術文化研究所」、淡水から沿岸水域に関わる教育研究の成果を地域社会に還元している「広域水圏環境科学教育研究センター」は、研究連携を運営・実施するための全学的な組織として優れている。

平成 12 年度に発足した「教育学部附属教育実践総合センター」には、「教育実践研究指導部門」と「地域教育臨床部門」を設置し、教育関係の情報・資料の提供や公開講座、相談業務を実践しており優れている。

平成 13 年度に茨城産業会議（約 81,000 社加盟）との間で、地域の発展と産業の振興を図るため、相互に連携協力する協定書を取り交わしており優れている。

平成 12 年度に事務組織として「地域連携推進室」を設け、大学の広報活動や地域社会との連携方策に関する事務を行っており相応である。

平成 12 年度に設置した全学組織の学内共同教育研究施設管理委員会は、各研究所やセンターの縦割りの管理委員会を統合し、全学組織として設置したものであり、全学的な活動を推進する上で効率化、円滑化を図るための取組として優れている。

大学側のシーズと企業側のシーズを仲介する常勤のプロジェクト専任教官（任期付き）の共同研究開発センターへの配置は、共同研究や受託研究を進めるための取組として優れている。

各研究所・センターの運営委員会、学内共同教育研究施設管理委員会や、日立地区産業支援センターとの企業化促進交流会などを通じて学内外の意見を取り入れており相応である。

共同研究開発センターでは、企業からの客員教授（3

名）や、日立地区産業支援センターのコーディネーターを「技術移転協力員」として迎え、社会の意見を恒常的に取り込む組織的な枠組みとなっており相応である。

平成 12 年に「PR 委員会」を設置し、学外 PR 活動や学内情報伝達の機能向上を組織的に図り、ニュースレター等の印刷物の発行、ホームページの制作・管理、教官要覧の発行等などの広報活動を行っており相応である。

共同研究開発センターでは、「茨城大学研究情報集」や「茨城大学技術相談分野一覧」等を発行し、研究情報を学外へ広報しており相応である。

水戸駅前の「インフォメーションセンター」においては、常駐の担当者が利用者に対応するとともに、パソコン及びビデオなどの視聴覚機器を活用して、地域社会に大学の最新情報を提供しており優れている。

共同研究開発センターにおいては、高度技術研修、技術相談が行われ、さらに、「茨城大学研究成果企業化促進交流会」等の各種シンポジウムや交流会などにおいても技術相談を受け付けており相応である。

共同研究開発センターでは、日立地区産業支援センターの支援のもとに「茨城大学研究成果企業化促進交流会」を毎年 2 回開催し、企業側ニーズと大学側シーズの仲介の推進を図り、また、知的所有権に関する啓蒙活動として、毎年特許関係のセミナーを開催しており、技術移転・企業化を促進するための取組として優れている。

市民を対象とした公開講座は、過去 5 年間で 165 件開催し、講演会・セミナー・シンポジウムは、過去 5 年間で 184 件開催しており相応である。

データベース・ソフトウェアの公開は、歴史、天文学、機械工学及び農学などの分野において、ホームページ、図書、CD-ROM により、過去 5 年間で 12 件公開され、特許情報の公開は、共同研究開発センター発行の「茨城大学研究情報集」において行っており相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

過去5年間における共同研究の受入れ件数は、毎年30件前後であり、受託研究の受入れは、毎年40件前後、奨学寄附金の受入れは、毎年190件弱であり相応である。

各学部や研究科における社会との連携協力による研究活動は、過去5年間で141件行われ、その連携先も地域の教育委員会や博物館、N G O 団体、農協、地方公共団体等、幅広く展開されている。その中での「J I C A の O D A プロジェクトとして埼玉大学と共同で実施した「ポーランド日本情報工科大学」設立や、日本原子力研究所との協力研究「速波のビート波を用いたプラズマ中の電磁界分布測定」における高周波電磁界の高温プラズマ中の分布測定法の実証は、連携活動の成果として優れている。

研究連携した民間企業等へのアンケートは、すべての研究連携先に対して行われたものでないが、おおむね良好な結果が上げられており相応である。

技術相談件数は、年々増加しており過去5年間で145件であり相応である。

民間技術者を対象とする高度技術研修は、平成9から12年度20人、平成13年度15人の募集定員で行われ、参加人数がほぼ定員を満たしており相応である。

毎年2回開催している茨城大学研究成果企業化促進交流会は、過去5年間で延べ402社の参加企業と延べ947人の参加者を得ており相応である。

発明委員会における特許・実用新案の審議件数は年々増加し、過去5年間で67件となり、技術移転・企業化は、平成11年度2件、平成12年度2件、平成13年度10件行われており優れている。

研究成果の公開としての公開講座、講演会・セミナー・シンポジウム等には、一般市民、企業関係者、自治体関係者などの参加者を得ており相応である。

研究成果は、テレビ・新聞・雑誌等のマスコミに過去5年間で年平均28回取り上げられており相応である。

地域文化・環境保全・防災対策活動等への貢献として、平成9年度の23件から平成13年度の79件と増加し、東海村臨界事故に関し、東海村、地域住民、茨城県等と連携して、防災教材の開発など地域に貢献しており優れている。

各種審議会・委員会、学協会活動等への参加は、日本

学術会議・会員、文部科学省・学術審議会専門委員、文部科学省・国際共同研究推進委員会委員長、国立極地研究所・南極隕石研究委員会委員等、多岐にわたって参加しており相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

発明委員会における特許・実用新案の審議件数は年々増加し、過去5年間で67件となり、技術移転・企業化は、平成11年度2件、平成12年度2件、平成13年度10件行われており特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、共同研究、受託研究、奨学寄附金に関する取組状況や問題点の把握については、共同研究開発センターにおいて、センター長、専任教官、客員教授（産学連携コーディネーター）、センター事務員からなる「打合せ会」を2週間に1回程度開催し、共同研究等の受入れ件数を増加させるための取り組みや共同研究等を実施する際に生じる問題点について情報を収集し、問題点への対策や受入れ件数増加策について検討している。また、「打合せ会」において決定した解決策を年数回開催される運営委員会で、大学内の他の意見を取り入れながら検討し、最終的に確定している。このような意見集約から、共同研究をスムーズに受け入れるために、「共同研究規則集」の企業への配布や、茨城大学ホームページ上での「研究助成等情報」の公開などにより、企業側へ産学連携の広報を行うよう改善が図られており優れている。

共同研究開発センター、広域水圏環境科学教育研究センター、機器分析センター、地域総合研究所等の運営委員会や運営諮問会議において、地域との研究連携の取り組み状況や問題点が把握され、活動に反映できるよう、改善を図ってきている。その中から、従来は各学部、各研究所やセンターが独自のPR活動を行っていたものを、地域との連携をより積極的に進めるために、一元化して広報活動を行うこととしており、取組状況や問題点を把握する体制としては相応である。

大学全体や各学部毎に行われている自己点検・評価において、研究成果の活用に関する評価項目を設けて点検評価を行ってきている。また、事務的には、研究協力係（共同研究等）、会計係（奨学寄附金）、総務係（特許）等に分散している研究成果の活用に関する情報を共同研究開発センターに一元化して集め、取組状況を把握しており相応である。

学外者の意見を把握する体制として、教育・研究・社会貢献活動に関して、学外者からの提言の受ける機会として平成12年度に「運営諮問会議」を設置し、平成13年度に産学連携に関する取組に対して提言を受けている。また、研究連携した企業等へのアンケート調査を実施し、実績・効果及び満足度等について把握しており相応である。

社会のニーズや連携先の意見等を把握する体制として、共同研究開発センターでは、企業からの技術相談等により社会のニーズを把握していたが、平成12年度から学長裁量経費による「いばらきの未来を支える産学連携プロジェクト」を立ち上げ、(財)日立地区産業支援センターとの「技術移転プロジェクト協力員制度」に基づく技術移転協力員2名に加え、定員3名すべてをコーディネーター型にかえた客員教授らによって、大学側から積極的に企業のニーズや意見を共同研究開発センターに集める体制へと改善しており相応である。

茨城産業会議との定期的な協議会及び茨城県との間の「地域振興事業連絡協議会」において、地域社会や連携先からの意見や提案などを把握しており優れている。

平成11年度から2年間で行われた「技術移転研究プロジェクト」においては、周辺地域の(財)日立地区産業支援センター、(株)ひたちなかテクノセンター等と協力して技術移転に関する企業のニーズを把握しており優れている。

各センターの関係者又は運営委員会が委員を通じて学内外の様々な意見を聴取・収集・集約し、改善に結びつけており相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成11年度から2年間で行われた「技術移転研究プロジェクト」においては、周辺地域の(財)日立地区産業支援センター、(株)ひたちなかテクノセンター等の機関と協力して技術移転に関する企業のニーズ等を把握し、平成12年4月から(財)日立地区産業支援センターとの協定により、「技術移転研究プロジェクト協力員制度」を発足させており特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

茨城大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究の実施、受託研究の受入れ、受託研究員の受入れ、奨学寄附金の受入れ、技術移転、講演会・シンポジウム・セミナーの開催、教官の各種審議会や委員会への参加、地方公共団体や学協会への協力、技術相談・技術研修、データベースやソフトウェアの提供などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の計画・推進方策とそれを検討する体制、社会や大学内の意見を反映する取組、広報の体制・範囲・方法、取組や活動の実施方法、大学の知的資産の公開の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績及び連携先の獲得状況、連携先が得た実績や効果、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、発明委員会における特許・実用新案の審議件数は年々増加し、技術移転・企業化も行われてきている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が

適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「技術移転研究プロジェクト」において、周辺地域の機関と協力して技術移転に関する企業のニーズ等を把握し、「技術移転研究プロジェクト協力員制度」を発足させている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

これまで茨城大学では、コーディネーターの学内巡回などによる発明の啓蒙・発掘活動に重点を置き、特許の出願・販売などの業務は外部技術移転機関を利用する方針で進めてきた。外部技術移転機関であるJST（科学技術振興事業団）の発明件数の大学別ランキングでは茨城大学が上位にランクされている。さらに、法人化後をめざして、学内TLOあるいは他大学との連携TLOの設置などを現在検討中である。

また、本学では、原子力関連の研究施設が周辺地域に集中している環境を活かして、フロンティア原子科学専攻（独立専攻）の設置を計画している。この計画は、近隣施設内に建設中の世界最大級の大強度陽子加速器の利用を視野に入れ、原子科学技術分野の人材育成や地域産業の活性化など、新たな地域との研究連携や社会貢献を目指している。

さらに、地域社会との研究連携のさらなる推進を目的として、茨城大学センター連携推進機構の設立を計画している。この機構の下に学内の共同研究教育施設である7つのセンターを統合再編し、次の目標の実現を目指している。

- ・茨城大学の地域連携の顔及び窓口の形成
- ・地域貢献活動と特色ある研究との拠点づくり
- ・地域における生涯学習、文化、地域政策、環境保全、産業活性化等のニーズへの対応
- ・文理融合による茨城大学の総合力の発揮
- ・プロジェクト型による活発な教育研究、地域貢献活動の推進
- ・柔軟な組織運営、人事交流による活力の発揮
- ・センターを支援する事務部門の強化と地域連携推進室、研究協力係等とのタイアップ